

令和2年8月20日

市立小中学校保護者 殿

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

市立小中学校の臨時休業延長と
小学校6年生及び中学校3年生の学校再開について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、平素より新型コロナウイルス感染症防止対策に対しご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、沖縄県の緊急事態宣言や警戒レベルの引き上げを受け、市立小中学校は感染拡大防止の観点から夏季休業の延長、臨時休業を行い現在に至っております。現在も感染状況については予断を許さないことから引き続き下記のとおり臨時休業の延長を行ないます。

しかし、最終学年であり進学や入試を控える小学校6年生と中学校3年生においては「学びの継続」が必要なことから感染防止対策を施したうえで下記のとおり登校を再開いたします。

保護者の皆様には、多大なご負担をおかけしますがご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、引き続き、ご家庭におかれましては感染防止対策と児童生徒の健康観察をお願いいたします。

記

学校再開を行う校種・学年	臨時休業を延長する校種・学年
<p><u>小学6年生、中学3年生</u></p> <p>【登校再開日】</p> <p>令和2年8月24日(月)</p> <p>※給食を提供します。</p>	<p><u>小学1年生～5年生、中学1～2年生</u></p> <p>【臨時休業の延長期間】</p> <p>令和2年 8月24日(月)～8月28日(金)まで</p> <p>※臨時休業中の学習課題について、各学校より提示する予定です。(提示済の学校あり)</p>
<p>※自主登校の受入は引き続き実施いたします。</p>	

※ 今後の学校再開や臨時休校延長等については、県や地域の感染状況を等を考慮し判断し決まり次第連絡いたします。

●お願い

- ・新型コロナウイルスに感染した(感染検査を受けた)場合は、学校へご連絡ください。
- ・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症の相談窓口コールセンター 866-2129

この件の問い合わせ先 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165